

経営環境の変化に適応した共同事業と社会貢献への取り組みで、

新たな関係性の構築へ

サマリー

組合設立当初から現在に至るまで、ビルメンテ業界における環境変化に伴い、共同受注はもちろん技術やスキルのアップ等に継続して取り組み、個々の事業所の抱える課題解決に結び付けてきました。そして、これからの環境変化における社会貢献の必要性を踏まえ、業界の認知度向上に向けて取り組んできたことで、これまでになかった人脈や関係性を構築することができました。

これをきっかけに、今後はもっと業界の事を知ってもらえるよう、そして、若い人にも広く共感していただけるよう社会貢献活動はもちろん環境負荷を意識しながら、働き方改革など、実情に見合った取り組みを継続していきたいと思っています。

1. 地域貢献・社会貢献について

毎年、社会福祉施設で地域貢献活動（清掃ボランティア活動）を実施し、平成30年で39回目を迎えました。前回には、新たな試みとして、徳島ビルメンテナンス協会と組合、徳島県教育委員会と障害児入所施設管理者（徳島県社会福祉事業団）が連携し、清掃活動を行いました。

今回も、充実した雰囲気の中で、この試みの目標である「学びと交流と施設快適化の創造」に向け、着実に踏み出すことができました。

清掃活動でも交流の場でも、これまでの成果が生きて、着実に進んでいることが実感できました。参加者全員、同様の感想を持ったのではないかと思います。

今後、このような活動を着実に推進していくことができるよう、連携パートナーの皆様と丹念に意見情報交換を進めていくこととします。



このほか、障がい者就労支援事業や地域連携事業を積極的に実施しています。その主なものを掲げると、次の通りです。

- ・ 特別支援学校の就労体験学習の支援
- ・ 「ゆめチャレンジフェア」「学校見学会」「企業見学会」への積極的な参加
- ・ とくしま特別支援学校技能甲子園の支援
- ・ 社会福祉施設（障害児入所施）への清掃奉仕
- ・ アビリンピック徳島大会



アビリンピック徳島大会（ビルクリーニング部門）の開催は、今回で5回目であり、選手の皆さんにはこの競技会への参加を学習の励みにしていただくとともに、県幹部の方々と協会役員などとの広範囲に亘る意見情報交換を行うことができるなど、有意義な大会となりました。

・ とくしまマラソンへのボランティア派遣

とくしまマラソンの給水ボランティアとして組合員から20名以上が参加し、応援しています。

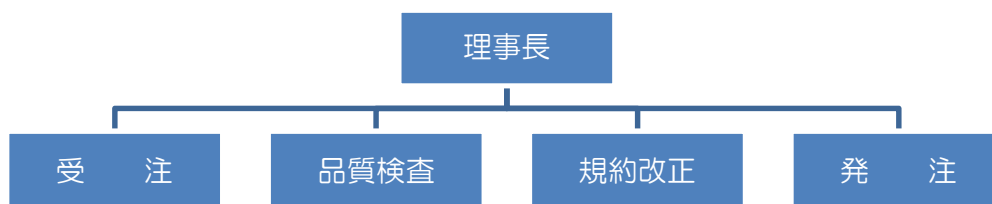
組合事業として毎年恒例となっています。



2. 共同事業等の組織体制



3. 共同事業の実施体制（役割分担）について



4. 組合設立・組織化の効果・メリットについて

研修会を開催することにより、経営者及び従業員のマナーの向上、清掃技術の向上などの成果が見られ、その結果として技術のレベルアップを図ることができ、技術的なばらつきがほとんどなくなってきました。

特に、建築物の維持管理に直接携わる清掃作業従事者は毎年多数の受講者があり、組合員各社から研修会に参加することにより、通常では会うことも、話すこともない清掃作業従事者が、研修の場で受講者同士の交流が図れたことも成果のひとつです。特に清掃作業従事者集合研修会では、徳島県内4カ所に分けて研修会を開催しており、受講しやすいように配慮しているため、年間約400人以上の受講者がおります。このように研修することにより、向上した清掃技術実践の場として福祉施設の清掃奉仕活動も実施するようになったことも大きな成果です。

5. 今後の方向性について

近年、環境負荷への低減がメディアでも大きく取り上げられており、ビルメンテナンスの仕事は、環境とつながっている仕事と言って過言ではありません。汚れを簡単に落とすための強力な薬剤、正しくメンテナンスされていない浄化槽、汚れたままのエアコン等は、効率が悪く多大な電力を要します。

適切な洗剤や薬剤の使用や正しく早め早めのメンテナンスは、環境に優しいだけでなく、設備の運用コストを下げることになります。また、ビルメンテナンスの仕事は、お客様との豊かなコミュニケーションから生まれます。お客様に出向いて大切な資産管理させていただくためには、お客様との普段からのコミュニケーションが重要であり、常にお客様の立場に立って、最適な方法をご提案していかなければなりません。このような理念を徹底し、お客様のお役に立てることを目標に努力し、事業活動を通じて、環境保全に取り組み、社会に対して貢献していきたいと考えております。

◆組合設立の背景と目的

同組合は昭和49年2月に徳島県下の建物の維持管理事業を行う事業者の方々により、急成長するビル管理業務の多様化や高度化に対応するために、建築物の効率的な管理と業界の体制を強化、近代化を目指して設立されました。

その当時は中央の大きな会社と徳島の地元の小さな会社が激しい競争をしていました。技術レベルにも大きな差があり、官公庁も発注に困惑していました。そこで、大も小も対等で適正な価格と一定水準の技術を保つために、業界組合を作る必要がありました。そこで中央会に相談したところ協同組合組織の紹介があり、何度も説明会や会議を行った結果、大企業も公正取引委員会の届出を行えば加入できることが分かり、設立にこぎつけました。

◆組合の沿革

- 昭和49年 「徳島ビルメンテナンス協同組合」を組合員5名により設立
- 昭和55年 四国通商産業局長より「官公需適格組合」の証明を取得
- 昭和55年 清掃奉仕活動を開始
- 平成 2年 徳島ビルメンテナンス協同組合青年部 発足
- 平成 9年 「組合会館」完成
- 平成26年 徳島県産業教育振興会に加入
- 平成27年 徳島県との間で(一社)徳島ビルメンテナンス協会と連名により「大規模災害時における支援活動に関する協定」を締結
- 平成28年 徳島県・徳島県教育委員会との間で「徳島県立特別支援学校の生徒等の就労支援活動に関する協定」を締結
- 平成28年 徳島県障がい者スポーツ協会に加入
- 平成30年 旧協定を発展させるため、新たに(社福)徳島県社会福祉事業団をも当事者とする「障がい者の就労支援活動に関する協定」を締結



■中央会を利用して良かった点

官公需適格組合の申請をはじめ、各種補助事業の書類について、わからないことは中央会に問い合わせしたら、教えてもらえるので助かっています。

青年部活動においても、青年中央会に参加させていただき、異業種の次世代を担う後継者と交流を深めることができおり、有意義な活動であると思っています。

■中央会担当指導員から一言

藤原主事



徳島ビルメンテナンス協同組合は、「受注した契約は、十分に責任をもって履行できる経営基盤が整備されている組合である」ことを中小企業庁が証明する制度である官公需適格組合の証明を受けており、大変厳しい基準をすべて満たした組合です。これら安定した経営基盤は、組合が持つ高い技術力によって支えられています。

将来を見据えて、毎年行われている数々の研修会がこの高い技術力につながっていると考えています。

また組合事務局の方々は、ホームページをタイムリーに更新し、掲載記事に組合員の声を反映させるなど組合の活動を内外に広く発信されており、組合員・組合事務局・組合関係者の良い関係性が築かれています。ぜひ、この記事をご覧の皆様も一度ホームページをご覧ください！

《組合概要》

住所 徳島市昭和町2丁目56番地

URL <https://www.ict-tokushima.jp/tokushima-bm/html/htdocs/>

電話番号 088-625-2360 FAX番号 088-655-1565

組合代表者（役職・氏名） 理事長 中村 太一 出資金 2,100万円

主たる業種 ビルメンテナンス業・建物サービス業

組合専従職員数 3名 組合員数 14名

組合員の資格 (1) 建物の維持管理事業を行う事業者であること。

(2) 組合の地区内に事業場を有すること。

設立年月日 昭和49年2月27日 設立後の経過年数 44年